

## 自治体と市民の協働によるまちづくりにおける施設ニーズに関する研究

協働によるまちづくり 市民活動団体 公共施設  
施設ニーズ 活動実態 施設評価

準会員 ○服部達也\*  
準会員 神門香菜\*\*  
正会員 石垣 文\*\*\*  
正会員 平野吉信\*\*\*\*

## 1. 研究の背景と目的

近年のわが国では、阪神淡路大震災に端を発したボランティア活動の浸透など、市民活動の活性化を一方で認めつつ、他方に小さな政府の希求を背景とし、行政主導のまちづくりから、自治体と市民の協働によるまちづくりへの移行が各地で進められている。ここでのまちづくりとは、都市計画の策定やそれに伴う諸活動のみならず、福祉や教育、防犯や環境など様々な側面から、地域社会が抱える問題の解決・軽減を図る活動のことを意味している。

こうした転換を、これまでの多様な市民活動のまちづくりという視点からの再編と捉えると、活動の場となる施設にも何らかの要請が現れるのではないか、というのが本研究の立脚点である。そして本研究の目的是、協働によるまちづくりに携わる市民活動団体（以下、活動団体と略す）が利用する各種施設について、その利用実態を把握するとともに、活動の目的や活動実態と、活動を進める上で生じる施設へのニーズとの関係を明らかにすることである。

## 2. 研究方法

まず、広島県内 23 市町を対象に、文献及びホームページの調査によって、協働によるまちづくり活動に関する取り組みの実態を把握した。次に、協働によるまちづくりを推進する自治体の中からその取り組みに特徴のみられる 5 市を抽出し、各自治体の主管課とその自治体で協働によるまちづくり活動を行う団体、さらに活動団体が利用する施設を調査対象とする（図 1）。

自治体調査では、協働によるまちづくりへの施策について把握し整理した。活動団体調査では、現在の活動実態及び施設に対する意識について把握した。利用施設調査では、利用施設における諸室構成等について把握した。

これらを通じ得られた、活動団体の活動目的や形態などと、活動を進める上で生じてくる施設ニーズ（立地、管理、空間設備）との関係を分析する。

表 1 調査対象の一覧

自治体	活動団体		利用施設	
	団体数	団体名	施設数	施設名 <sup>注1)</sup>
広島市	1 団体	H1	1 施設	H1
福山市			2 施設	F1, F2
東広島市	6 団体	G1, G2, G3 G4, G5, G6	10 施設	G1, g2, g3, g4, g5, g6, g7, g8, g9, g10
三次市	2 団体	M1, M2	3 施設	M1, m2, m3
竹原市	2 団体	T1, T2	3 施設	T1, t2, t3

注1) □は、施設調査を行った施設を示す。なお、団体名、施設名は仮名とした。

## 調査(1)：自治体調査

方法：主管課に対してヒアリングを行う

日時：2009/9/30～12/1

## 主な内容

- ①「協働によるまちづくり」事業の概要
- ②「協働によるまちづくり」活動の様子  
(団体数、団体の種類、活動内容、活動場所等)
- ③「協働によるまちづくり」に関する国内、広島県内の状況と市の特色
- ④活動団体への支援の実態
- ⑤活動団体からの要望

## 調査(2)：活動団体調査

方法：団体責任者にヒアリングを行う

日時：2009/10/23～12/17

## 主な内容

- 「団体の概要」
- ①団体概要 ②団体の種類 ③構成員の人数
- ④構成員の居住地 ⑤活動運営費
- ⑥活動分野 ⑦活動地域
- 「利用施設」
- ⑧施設の種類、利用頻度、主として使用する室
- ⑨活動する上で不便と感じる点
- ・立地（所在地、交通の便、周辺環境、その他）
- ・管理（開放時間、使用料金、予約の手続き、その他）
- ・空間設備（大きさ・数、使用の形態、室内環境、活動の制約、オープンスペース、備品の利用、物品の保管、バリアフリー、駐車場、その他）

## 調査(3)：利用施設調査

方法：施設管理者へのヒアリング及び施設図面の入手

(g1, g8, g9, g10, t1 は施設図面の入手のみ)

日時：2009/11/20～12/7

## 主な内容

- ・諸室構成等の把握

図 1 調査の概要

### 3. 結果と考察

#### 3-1. 自治体によるまちづくり活動の施策

まず、自治体ごとに、まちづくり活動に対する施設についてその特徴を以下に示していく（表2）。

広島市は、調査対象5市のうち、最も早い時期に協働によるまちづくりについて市の総合計画に明記している。まちづくり市民交流プラザは、その計画の一環として建てられた公共施設である。こうした、まちづくり活動の支援をその設立目的の中心とし、利用対象の圏域を市内全域としている施設を、本研究では「活動支援施設」と呼ぶこととする。まちづくり市民交流プラザには、これまで市民活動が展開してきた公共施設にみられる貸室の機能に加えて、マルチメディアスタジオや印刷機器を備えた作業室や活動の発信の場としてのギャラリースペースなどが設けられている。

福山市では、活動支援施設として、福山市ボランティア・NPO総合センター「つれのうて」を設置し、市民活動の支援を行っている。同施設内には、福山市役所協働のまちづくり課も配置されており、課の担当職員との連携への配慮がなされている。福祉活動を中心に支援するボランティアセンターでも、相談役の職員を専属常勤で配置することで活動をサポートとしている。

東広島市では、平成21年度を「市民協働のまちづくり元年」と位置づけ、市民と行政に対する共通のガイドラインとなる「市民協働のまちづくり指針」の策定等の施策を行っている。また、市民協働のまちづくりモ

デル事業に「学生のまちづくり支援」を設けるといった、学園都市としての特徴が現れていることも確認された。

三次市での協働によるまちづくりが推進された背景には、平成16年の市町村合併により、市民が自らのまちづくりに対する主体的な意識を抱いたことと、深刻な高齢化や人口減少があることが確認された。調査対象5市の中で、まちづくり条例を持つ唯一の自治体である。三次市では、活動の基盤となる組織づくりに取組み、市を19の住民自治組織に区分けた。また、各地区の活動の拠点づくりのために「コミュニティセンター」「生涯学習センター」「文化センター」などを、既存施設の利用や、新たに施設を建設することで設置した。その一方で、住民自治組織とは異なるNPO・ボランティアの支援施設として、まちづくり交流プラザを設置し、団体の事務所としても利用できる場も提供している。

竹原市は、三次市と同様に深刻な高齢化、人口減少の問題に直面している。市は協働のまちづくりを推進する上で、まずは組織づくりを優先して行った。具体的には市を17の地区に区分けし、それぞれにまちづくり協議会の発足を促した。現在は13の地区が協議会を発足し、まちづくり活動を行っている。まちづくり協議会の拠点としては、主に公民館が利用されている。公民館が整備されていない地区にある協議会に対しては、会議スペースの提供や事務的作業の補助など行政職員の積極的な支援がなされている。

表2 自治体におけるまちづくり活動の施策

	広島市	福山市	東広島市	三次市	竹原市
地図					
人口	約120万人	約46万人	約19万人	約6万人	約3万人
年少人口比率	14.8%	14.5%	15.4%	13.0%	11.4%
高齢化率	19.0%	22.0%	19.0%	30.4%	31.1%
背景と目的	①市民主体のまちづくり ②行政を中心とした 公共サービスの量的質的限界	①社会情勢変化 ②市民ニーズの多様化 ③社会貢献意識の芽生え	①社会情勢の大きな変化 ②市民ニーズの拡大・多様化	①地方分権型社会への向けた 地域自治の再生 ②市町村合併による 新たな地域社会づくりへの転換 ③地域コミュニティ機能の低下	①住民ニーズの多様化 ②行政の限界と多様な取組み主体 ③コミュニティの再生
計画・指針	平成11年 第4次広島市基本計画	平成17年 福山市協働のまちづくり指針 平成19年 第四次福山市総合計画	平成21年 東広島市市民協働のまちづくり指針	平成17年 地域まちづくりビジョン 平成18年 三次市総合計画「みよし百年物語」	平成17年 竹原市協働のまちづくり推進プラン
条例				平成18年4月1日 三次市まち・ゆめ基本条例	
主な施策	<b>財政</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>NPO活動支援融資制度</li> <li>公募提案型協働モデル事業</li> <li>施設</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり市民交流プラザにおける市民活動の支援</li> <li>市民活動拠点提供事業</li> </ul> <li>その他</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動に関する総合的な情報システムの運営</li> <li>ボランティア活動体験を通じたセカンドライフ設計支援事業</li> </ul> </ul>	<b>財政</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>包括的事業費助成制度の創設</li> <li>地域まちづくり推進事業</li> <li>キーワードモデル事業 (学区提案型)</li> <li>(ボランティア・NPO等提案型)</li> <li>ふくやまの魅力づくり事業</li> <li>協働のばら花壇整備事業</li> <li>施設</li> <li>市民参加型施設等整備事業</li> </ul>	<b>財政</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働のまちづくりモデル事業の実施</li> <li>東広島市地域振興基金への積み立て</li> <li>その他</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区ごとに市民協働の行動計画の策定予定</li> <li>市民協働のまちづくり講演会、職員研修の開催</li> <li>東広島市CT市民活動情報サイト</li> </ul> </ul>	<b>財政</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特色あるまちづくりサポート事業補助金</li> <li>施設</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館をコミュニティセンターに改称</li> <li>指定管理者制度の導入</li> <li>その他</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区ごとに地域まちづくりビジョンを策定</li> <li>まちづくりサポートセンター設置</li> </ul> </ul> </ul>	<b>財政</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域協働住民自治組織支援助成金</li> <li>その他</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区ごとに地域行動プランの策定</li> <li>意見交換会の設定</li> <li>地域づくりリーダー育成研修</li> <li>ふるさと自慢交流大会</li> </ul> </ul>
活動支援施設	まちづくり市民交流プラザ	ボランティアセンター 福山市ボランティア・NPO総合センター「つれのうて」			まちづくり交流プラザ

### 3-2. 活動団体の活動実態と施設評価

活動団体と施設の管理者に対するヒアリングをもとに、活動団体の概要と利用施設についてまとめた（表2）。

ここでは、活動団体の活動実態と現在利用している施設について不便に感じる点について分析を行う。以下、「立地」「管理」「空間設備」それぞれの項目について述べる。

### 3-2-1. 「立地」

利用施設の立地について不便が指摘される施設は、公民館、集会所である。これらの施設における、元来の施設・サービスの受益範囲（以下、施設圏域とする）は、小学校区や自治会の単位である。しかし、まちづくり活動においては、施設圏域外からも利用の需要がみられる。このように、現在の施設利用の実態と施設を建てた当時の施設圏域の相違が利用施設の立地を不便に感じる要因として指摘される。

### 3-2-2. 「管理」

施設管理の面では、NPO 法人や任意団体が公民館を使うとき、スムースな利用が難しいケースも把握された。公民館はもともと、地域の社会教育を目的として建てられた施設である。現在では、社会教育目的以外での活動の利用は認められてはいるものの、元来の利用目的に則した団体の活動の方が優先されやすいという側面があるようだ。

### 3-2-3. 「空間設備」

空間設備のうち、室内温熱環境、バリアフリー、駐車場に対して指摘された不便さは、通常の施設利用時にも認められるものだと考えられる。特に協働によるまちづくり活動を行う上で生じた不便さとしては、室空間の大きさ・数、インテリア・仕上げ材が挙げられる。その要因として、従来の施設が想定してきた利用人数や利用内容とまちづくり活動のそれに相違がみられることが考えられる。

表 3 活動の概要と施設評価

注2)最も中心的な活動分野は◎、それ以外で活動している分野は○で示す。

注3) ■■■■■は協働によるまちづくりの施策のもとにつくられた施設を示している。

### 3-3. 協働によるまちづくりを支援する施設の特徴

#### 3-3-1. 新たな室機能

協働によるまちづくりが推進されるようになり、活動の場となる施設の機能の構成にも変化が見られる。施設調査より協働によるまちづくりの施策のもとに建てられた施設において確認された新たな室機能についてまとめた(表4)。

新たな室として、スポーツ・レクリエーション部門ではアリーナやトレーニング室等、情報部門ではマルチメディアスタジオ等、子育て部門では子育て支援室、託児室が見られる。これらは多様化した活動に対応するため、整備されたものと考えられる。展示部門ではギャラリー等を活動の発信の場、管理部門では印刷機器を備えた作業室を活動のポスター作りなどの作業の場として設置している。これらは、活動の充実と発展のために施設に設けられたものである。また、施設のフレキシビリティ・オープン化を図るためにフリースペースが設置されている。

#### 3-3-2. 公共施設の管理・運営の変化

これまでの公共施設では、行政からの職員が配置され、施設の管理・運営を行うという形式が一般的にみられてきた。一方で利用施設の中には、そうした管理委託制度のもとに行われてきた管理・運営から、変化の認められたものがある。公民館を例にとると、公民館長や主事を地域住民の中から選出し、より住民に近い目線での管理・運営を目指すことが、三次市と竹原市において展開されている。

その他の公共施設においても指定管理者制度を導入する自治体が確認された。こうした変化は自治体における財政面の事情に拠る所が大きいと考えられるものの、まちづくり活動については、既存施設の有効活用や活動団体の拠点提供という役割を併せているといった特徴を見出すことができる。

#### 3-3-3. 青河コミュニティセンターの事例

上記ふたつの特徴をそなえた事例として、青河コミュニティセンターについて示すこととする(図2)。

小学校に隣接する青河コミュニティセンターにおける新たな室機能としては子ども支援室があげられる。ここでは放課後児童クラブが行われている。また、駐車場に面した野外舞台は、普段はテラスの役割を持っているが、地域の行事や小学校の発表会の際には駐車場を客席に見立てたステージとしても利用されている。この施設は、三次市の協働のまちづくり住民自治組織である青河自治振興会が、青河公民館建て替えの際に、改築協議会を立ち上げ、住民たちの意見を取り入れることで建てられたものである。

表4 新たな施設の室機能

部門	施設名			室機能	具体的な室名
	H1	M1	M2		
スポーツ・ レクリエーション部門		○		多様な活動への対応 (学術、文化、スポーツの振興)	アリーナ・ステージ・更衣室 トレーニング室・シャワー室
情報部門	○			多様な活動への対応 (情報化社会の発展)	視聴覚室：マルチメディア (美留室：スタジオ・調整室)
子育て部門	○	○		多様な活動への対応 (子どもの健全育成)	子ども支援室・託児室
展示部門	○		○	活動の充実・発展 (活動の発信の場)	ギャラリー・展示コーナー・ 情報資料コーナー
管理部門	○			活動の充実・発展 (活動の技術的支援)	作業室
その他	○			フレキシビリティ・ オープン化	フリースペース

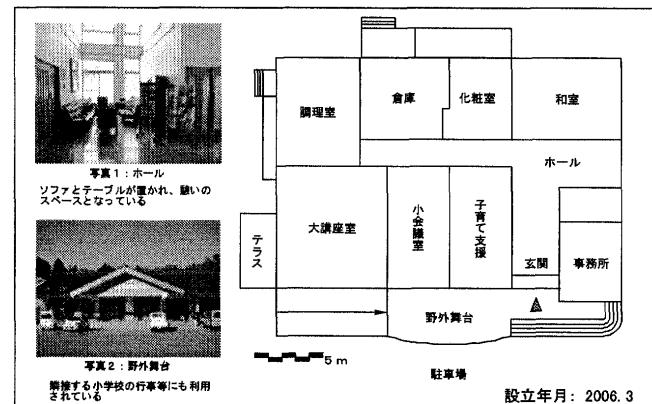


図2 青河コミュニティセンター

#### 4.まとめ

本稿では、協働のまちづくりについてその活動実態と利用施設との関わりを捉え、活動団体が抱く施設ニーズについて分析した。

活動実態と施設評価により得られた結果から、活動団体の抱く施設ニーズは、立地面では活動と施設の圏域差、管理面では施設の規定した目的外の利用、空間設備面では多様化した活動における室機能の不充足により生じているものが把握された。これらから、協働によるまちづくり活動は既存施設での対応範囲を超える部分があることが明らかにされた。

また、自治体はこれらのニーズに対応するため、財政支援や新たな室機能の整備、管理・運営方法の見直し等の施策を行っていることも確認された。

今後の施設計画には、機能面では活動に必要な具体的な室機能が求められていると言えよう。また、施設の管理・運営体制に指定管理者制度を用いる等、より市民に近い目線で行うことも活動の充実にとって必要な側面であると考えられる。

#### 謝辞

本研究のために調査にご協力下さった関係各位に感謝を申し上げます。

\* 広島大学工学部 学部生

\*\* 広島大学大学院工学研究科 研究生

\*\*\* 広島大学大学院工学研究科 助教・博士（工学）

\*\*\*\* 広島大学大学院工学研究科 教授・博士（工学）

Undergraduate, Faculty of Engineering, Hiroshima Univ.  
Research student, Graduate School of Engineering, Hiroshima Univ.  
Assistant Prof, Graduate School of Engineering, Hiroshima Univ., Dr.Eng.  
Professor, Graduate School of Engineering, Hiroshima Univ., Dr.Eng.